

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	個人市民税賦課事務	担当課	税務課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間 昭和25年度～
	施策	適正な行財政運営の推進	種別 法定事務
	基本事業	適正課税と収納率の向上	市民協働
予算科目コード	01-020202-01 単独	根拠法令・条例等	地方税法, 守谷市税条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和25年に地方税法が制定され、個人住民税を市町村の自主財源とすることとされた。	1. 確定申告・住民税申告や事業所から提出される給与支払報告書等により正確に所得や控除を把握し、税額を決定し、納税通知書を送付する。 2. 扶養控除等の申告内容の確認や未申告者の調査・申告勧奨等を実施する。 3. インターネットを利用した市民税・県民税申告書作成システムやイータックスを普及させるため市ホームページ等で周知に努める。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
個人市民税の課税客体（所得等）を正確に把握し、適正かつ公平に課税することにより、税収を確保する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
適正な課税を行い、収納率の向上を図る。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
確定申告書や給与支払報告書などの課税資料の適切な確認や扶養調査などの各種調査の実施などにより、適正・公平な課税を行っているところであるが、納税義務者の増加に伴い、確定申告書や給与支払報告書などの処理件数が増加しており、現状の勤務時間数での処理が困難になってきている。	平成30年度予算において、臨時職員及び派遣職員の増員を要望する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
納税義務者の増加に伴い、事務処理量が増大しているため、臨時職員及び派遣職員の雇用により適正・公平な課税を維持する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	【増加分】臨時職員及び派遣職員の人件費の増加分。 【その他部分】地方税法及び税条例に基づいた賦課事務に必要な経費であるため、現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
特別徴収の一斉指定を実施したことにより、納税者が金融機関等の窓口に向く必要がなくなったとともに、収納率の向上にもつながった。	普通徴収を行っている事業所に、特別徴収を実施するよう勧奨し、特別徴収の一斉指定制度の徹底に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
課税件数（件）	32,185.00	32,700.00	32,750.00	32,800.00	32,950.00
調定額（千円）	4,429,528.00	4,475,000.00	4,494,000.00	4,569,010.00	4,494,000.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	人口の増加により、課税件数は増加しており、一人当たりの税額も微増しているが、ふるさと納税による減収や年金所得者の年代人口が増加していることから、大幅な成果向上は見込めない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	引き続き、法に基づいた適正課税を行い、自主財源の確保に努める。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	26,081	25,567	27,531	31,519	31,519
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	260	264	264	270	270
	一般財源	25,821	25,303	27,267	31,249	31,249
正職員人工数（時間数）		0.00	12,501.00	10,938.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	51,254	44,846	0	0
トータルコスト		26,081	76,821	72,377	31,519	31,519

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	法人市民税賦課事務	担当課	税務課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間 昭和25年度～
	施策	適正な行財政運営の推進	種別 法定事務
	基本事業	適正課税と収納率の向上	市民協働
予算科目コード	01-020202-02 単独	根拠法令・条例等	地方税法，守谷市税条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和25年に地方税法が制定され、法人住民税の均等割が設けられ市町村の自主財源とすることとされた。翌年には法人税制が設けられた。	1. 市内に事務所や事業所を有する法人等に対し、事業年度終了に合わせ申告書を送付し、提出された法人の申告に基づき課税の決定、適正な法人市民税の賦課を行う。 2. 事務の効率化を図るため、申告書の電算によるファイリングを進める。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
法人市民税の課税客体を正確に把握し、適正・公平な課税を行い、税収を確保する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
適正な課税を行い、収納率の向上を図る。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
申告書内容等を的確に把握することにより、適正・公平な課税を行っているところであるが、法人市民税は国税の申告内容に依拠しているため、国や県との連携が必要不可欠である。	随時、国や県と連携強化・情報提供について協議を行っていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現在も連携は行っているところではあるが、必要に応じて、これまで以上の連携強化・情報提供を要望していく。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	地方税法及び税条例に基づいた賦課事務に必要な経費であるため、現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
未申告法人の解消に向けた取組みが必要である。	未申告法人の調査を実施し、すでに廃止されていることが確認できた法人登録は、職権で廃止手続きを行った。 また、事務の効率化を図るため、申告書等の電算によるファイリングを開始した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
課税件数（社）	106.00	100.00	90.00	100.00	90.00
調定額（千円）	1,171,785.00	976,496.00	984,973.00	1,005,380.00	984,973.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	法人登録の廃止により未申告法人を減少できた。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	地方税及び税条例に基づき、適正な賦課事務の維持継続を図る。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	393	262	1,375	747	747
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	393	262	1,375	747	747
正職員人工数（時間数）		0.00	735.00	1,412.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	3,014	5,789	0	0
トータルコスト		393	3,276	7,164	747	747

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	固定資産税賦課事務	担当課	税務課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間
	施策	適正な行財政運営の推進	種別
	基本事業	適正課税と収納率の向上	市民協働
予算科目コード	01-020202-03 単独	根拠法令・条例等	地方税法，守谷市税条例

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
<p>固定資産の保有と市が提供する行政サービスとの間に存在する受益関係に着目し，応益原則に基づき資産価値に応じて所有者に対し課税する財産税であり，昭和25年の地方税法制定により創設された。</p>	<p>1. 標準宅地の土地鑑定評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正（価格の下落を課税に反映）や標準宅地の不動産鑑定評価を行い，土地評価の適正化・均衡化を図る。 <p>2. 固定資産現況調査</p> <p>平成33年度の評価替えに向けて次の作業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地区，状況類似地区，路線価格の見直し ・地番図や家屋図のデータ更新 ・画地の異動更新及び税務地図情報の更新及び税務地図情報システムの更新 ・家屋課税台帳データと地図システムデータの照合，再調査等 <p>3. 償却資産申告勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告事業者の抽出，申告勧奨の実施等
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
<p>課税客体（土地・家屋・償却資産）を正確に把握し，適正かつ公平な課税を行い，税収を確保する。</p>	
（参考）基本事業の目指す姿	
<p>適正な課税を行い，収納率の向上を図る。</p>	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
<p>現地調査，家屋調査，航空写真の活用などにより，適正・公平な課税を行っているところであるが，新築家屋数の増加，土地の現況の変化，償却資産の申告内容等の精査など事務処理量が増大している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時，課内で現状を把握し，事務処理方法の検証を行う。 ・課内（部内）応援等が困難な場合は，臨時職員等の雇用などを検討する。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<p>平成29年度から非常勤職員を雇用し，対応をしているところであるが，事務処理方法の検証を行うなど，適正・公正な課税を維持していく。</p> <p>また，必要に応じて課内（部内）応援や臨時職員等の増員を検討していく。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	<p>地方税法及び税条例に基づいた賦課事務に必要な経費であるため，現状維持とする。</p>

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
固定資産所有者が年々増加しており、固定資産評価に対する意識も高いことから、賦課に対する納税者の理解を高めるための情報提供を引き続き継続していく。	家屋調査の際など、賦課に対する納税者の理解を高めるための情報提供を行った。 非常勤職員を雇用し、家屋調査や償却資産の申告内容等の精査などの事務について、より効率的かつ適正に処理を行える体制を整えた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
課税件数（件）	65,631.00	66,895.00	67,371.00	67,650.00	67,650.00
調定額（千円）	5,249,530.00	5,456,105.00	5,623,630.00	5,595,453.00	5,595,453.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	人口増等による成果の向上はみられるものの、現在の社会情勢や経済情勢からみて、成果向上の余地は少ない。また、償却資産については、未申告者等に対し申告勧奨を実施したことにより、公平・公正な課税を図った。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	平成29年度から非常勤職員を雇用し、対応しているところであるが、事務処理方法の検証を行うなど、適正・公平な課税を維持していく。また、まだ償却資産が未申告となっている企業等については、今後も引き続き償却資産制度の周知を図りながら、申告勧奨を実施していく。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	34,562	47,725	34,755	40,406	41,345
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	34,562	47,725	34,755	40,406	41,345
正職員人工数（時間数）		0.00	9,082.00	9,254.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	37,236	37,941	0	0
トータルコスト		34,562	84,961	72,696	40,406	41,345

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名	軽自動車税賦課事務	担当課	税務課	
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間	昭和33年度～
	施策	適正な行財政運営の推進	種別	法定事務
	基本事業	適正課税と収納率の向上	市民協働	
予算科目コード	01-020202-04 単独	根拠法令・条例等	地方税法，守谷市税条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
軽自動車等の所有に対して課される市町村の普通税で、昭和33年の地方税法改正により創設された。	1. 軽自動車税申告書に基づき課税客体を正確に把握し、賦課期日現在（4月1日）の軽自動車等の所有者に課税する。 2. 三輪・四輪の軽自動車については、効率よくグリーン化特例と経年重課の対象車両を把握するため、軽自動車検査協会のデータを基幹システムに取り込む。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
軽自動車税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平に課税することにより、税収を確保する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
適正な課税を行い、収納率の向上を図る。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
陸運支局からの異動通知や本人申告書類などの課税資料の適切な確認や現地調査に実施などにより、適正・公平な課税を行っているところであるが、エコ志向などにより、軽自動車登録台数が増加しており、事務処理量が増大している。	2輪車についても電子データでの登録ができるよう、茨城県都市税務協議会での議事として協議をしていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
課税台帳作成について、4輪の軽自動車は地方公共団体情報システム機構からの電子データで登録を行っているが、2輪の軽自動車は、従来どおり紙ベースでの投入処理であることから、2輪車についても電子データでの登録ができるよう関係機関に働きかけ、事務量の削減を図る。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	地方税法及び税条例に基づいた賦課事務に必要な経費であるため、現状維持とする。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
三輪・四輪の軽自動車の登録状況が地方公共団体情報システム機構のシステムを利用することでオンラインで確認できるようになり、事務の効率化につながった。二輪車についても電子データ化の実現が望まれる。	二輪車の電子データ化については進展がなかったが、紙データを正確に入力し、適正かつ公平な課税に努めた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
軽自動車課税台数（台）	15,291.00	15,969.00	16,020.00	16,100.00	16,426.00
調定額（千円）	78,320.00	98,328.00	103,480.00	108,108.00	115,668.00
成果の動向（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	軽自動車税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平に課税することにより税収を確保している。環境負荷の少ない自動車に対する税率優遇や低燃費車に対する需要の増加により、軽自動車の保有台数は伸びているが、1台当たりの税額が小さいため、大幅な成果は見込めない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	平成31年10月から新設される環境性能割について市民への周知を図りながら、適正かつ公平な課税を行い、税収を確保する。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	1,495	2,178	1,739	1,793	1,793
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,495	2,178	1,739	1,793	1,793
正職員人工数（時間数）		0.00	1,509.00	1,434.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	6,187	5,879	0	0
トータルコスト		1,495	8,365	7,618	1,793	1,793

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	市税収納管理事務	担当課	納税課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間
	施策	適正な行財政運営の推進	種別
	基本事業	適正課税と収納率の向上	市民協働
予算科目コード	01-020202-06 単独	根拠法令・条例等	地方自治による自主財源確保のため、昭和25年制定の地方税法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
地方自治による自主財源確保のため、昭和25年制定の地方税法に基づき開始した事業	金融機関等での窓口納付以外に、口座振替納付、コンビニ納付、クレジット納付を行い、納付の利便性を図る。（やり方・手順）・口座振替納付は、現年度分の収納率を向上させるために最も有効な方法である。今後も口座振替納付を推進するために、当初納付書の発送時に未登録者へ口座振替依頼書を同封する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
納税者が納期内納付をしやすい環境整備を構築するとともに、現年度分の収納率の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
適正な課税を行い、収納率の向上を図る。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納率向上を図るため、口座振替納付の利便性を向上させ、推進することが必要である。 ・ 口座振替方法の変更（全納登録者） <p>現在、全納で口座振替を登録している方は、第1期の振替日に振替不能となった場合、第1期から各期納付書にて納付することしかできない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市税の当初納付書送付時に、口座振替未登録者へ、口座振替依頼書を同封する。 ・ 口座振替方法の変更（全納登録者） <p>平成29年 11月 関係各課打合せ 12月 関係各課打合せ 平成30年 1月 計算センター打合せ 平成30年4月より実施予定。</p>
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替方法の変更（全納登録者） <p>収納関係各課及び収納関連機関（茨城計算センター等）と協議し、振替ができなかった次の納期限に残りの全期を振替えることができるようにする。</p>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	平成31年10月より、地方税共通納税システムが稼働する予定であり、平成30年は、その導入に伴う収納システムの改修費が見込まれるため。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の取組（評価、課題への対応）
<p>・口座振替方法の変更（全納登録者） 現在、全納で口座振替を登録している方は、第1期の振替日に振替不能となった場合、第1期から各期納付書にて納付することしかできない。</p>	<p>・口座振替方法の変更（全納登録者） 収納関係各課及び収納関連機関（茨城計算センター等）と協議し、振替ができなかった次の納期限に残りの全期を振替えることができるようにした。 ・法人市民税の減額更正及び固定資産税・都市計画税の課税誤りによる還付を行った。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
現年度収納率（%）	97.00	97.80	98.10	98.20	97.30
口座振替利用者数（人）	16,527.00	17,040.00	17,136.00	17,250.00	17,300.00
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	口座振替加入者が微増しているため成果は向上している。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も口座振替方法の変更を周知し、未加入者に対する加入推進を続けることにより、成果を向上させる。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	69,934	45,229	206,869	52,804	52,804
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	675	719	690	700	700
	一般財源	69,259	44,510	206,179	52,104	52,104
正職員人工数（時間数）		0.00	4,491.00	4,272.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	18,413	17,515	0	0
トータルコスト		69,934	63,642	224,384	52,804	52,804

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	市税滞納整理事務	担当課	納税課
総合計画	政策	信頼に応える行政運営	計画期間
	施策	適正な行財政運営の推進	種別
	基本事業	適正課税と収納率の向上	市民協働
予算科目コード	01-020202-07 単独	根拠法令・条例等	地方自治による自主財源の確保のため、昭和25年制定の地方税法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
財源を確保するため収入未済額の縮減を図る。（地方自治による自主財源の確保のため、昭和25年制定の地方税法に基づき開始）	滞納者に対して、督促状、催告書等の文書・電話・訪問による納税催告を行う。それでも納付しない場合は納税相談、納付指導を行う。並行して財産調査を実施し、財産がある場合は差押等の滞納処分を実施する。また、財産がなく支払能力がない場合は執行停止の手続きを行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
的確な滞納整理により、公平な徴収を図るとともに、市民が税の重要性を理解し自主納付されることを目指す。	
（参考）基本事業の目指す姿	
適正な課税を行い、収納率の向上を図る。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
徴収率向上を図るため生活困窮者や離職者の滞納額縮減が急務である。	4月～ 6月 滞納者リストを見直し該当者の抽出 7月～ 9月 課税確定後、収入状況及び財産状況の調査・確認 10月～12月 納税相談要請書の送付及び納税相談実施 1月～ 3月 生活困窮者の執行停止処分及び不納欠損処分実施
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
現状を把握し早急に納税相談要請書を送付し、生活状況を見極め、滞納額が増加しないように分割納付若しくは執行停止処分を実施する。	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	担当業務範囲内

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度を取組（評価、課題への対応）
分割納付約束者に対する納付指導及び滞納者に対する給与照会により預金差押、給与差押を積極的に行い、滞納額に対する収納率の更なる向上を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・分納納付者の毎月の履行管理の徹底と所得に応じた分割納付金額の見直しを行った。 ・財産がなく支払い能力がない場合は、納税相談を実施し執行停止の手続きを行った。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
市税滞納件数のうち収納できた件数（件）	6,586.00	7,500.00	7,648.00	0.00	7,650.00
滞納額に対する収納率（%）	33.70	37.00	41.00	0.00	41.40
成果の動向（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	所得や資産確認後、来庁要請などにより納税相談の実施及び差押の実施により向上している。 差押件数 220件 給与等の資産調査 300件 預金調査 4,729件				
今後の事業の方向性（→その理由）					
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	今後も積極的な差押、分割納付金額の増額に向けた納税相談の実施により、収納率の更なる向上を図る。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	9,303	12,893	13,155	15,481	15,481
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	1	1
	一般財源	9,303	12,893	13,155	15,480	15,480
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	0	0	0
トータルコスト		9,303	12,893	13,155	15,481	15,481